

令和3年度第1回地域包括支援センター運営協議会概要

議事概要

(1) 令和2年度地域包括支援センター活動報告について

佐世保市の高齢者に関する統計、地域包括支援センターの人員配置、活動報告について、毎月提出された内容を包括ケア担当で確認しています。

詳細は資料のとおり

(2) 令和2年度包括支援事業委託料収支報告について

委託料精算の流れは次のとおりです。

- 概算払い。各地域包括支援センターの委託料を四半期に支払い、委託契約期間終了後、30日以内にセンター事業費の収支報告書を受託法人から提出。その後、収支報告書を審査の上、委託料を確定して精算。
- 委託料から確定額を差し引いた金額が返還額。
- 返還額の内訳は、人件費に関するもの及び事務費等の残額。
- 受託法人募集要項において、3職種のうち保健師について、保健師に準ずるものとして、地域ケア、地域保健等に関する経験のある看護師を配置した場合は、保健師の人件費から5%に相当する額を減額。また、欠員が生じて期間についても減額。
- 令和2年度全包括の契約委託料は、258,660,011円
確定額は252,267,701円、返還額は6,392,310円
各包括の状況は資料のとおり

(3) 指定介護予防支援の一部委託について

包括支援センターでは、委託契約をして実施している、「包括的支援事業」と、佐世保市の指定を受けて、法人でプランナーを包括に配置して、要支援者等のプランを作成するといった「指定介護予防支援業務」があります。

この指定介護予防支援業務については、一部を指定居宅介護支援事業者に委託することができるものとされており、その委託事業所については、「指定居宅介護支援事業所」として、当運営協議会の承認を受けることとなっています。

事業所の一覧および委託状況は、資料のとおり

(承認)

【各委員からの意見、質問の内容等】

別紙のとおり